



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2013年12月号
(平成25年) 12月号
NO.590



▲11月9日(土) 中央保育所おゆうぎ会

- 町政懇談会でのご意見・ご要望
- 保育所からのお知らせ
- 年末年始の公共機関等の休業
- 平成26年成人式該当者
- 12月は町税等の徴収強化月間です
- 町税の電子申告について
- 冬の節電のお願い



平成25年度町政懇談会

みなさんからいただいた

ご意見・ご質問を紹介します



道路について

Q 旧町立病院前の歩道は、敷

き詰められているブロックが段差
になっていて、子どもやお年寄り
がつかづく危険がある。段
差のないアスファルト舗装
にしてほしい。

A 全般、振興局へ平らに
していただきたい旨のお願い
をしています。

Q 信金住宅側の歩道が渡
るところで萎まっている。

A 子どもたちの安全安心のた
めにもスムーズに渡れるよ
うに歩道を広げてほしい。
振興局に要望します。

防災について

Q 問寒別連合町内会で昨

年度に自主防災組織をつくった。
問寒別地域の非常食や毛布など
を用意してほしい。

A 来年度の備蓄整備に向けて、
検討させていただきます。

Q 吹き溜まりで自動車が動け
なくなった時など、緊急時の連
絡先を教えてください。

A 連絡先を一覧にまとめ、お示
ししたいと思います。

施設解体等について

Q 下沼母と子の家の解体と下
沼寿の家のトイレの改修をお願
いしたい。また、冬は建物が傷
むので、体育館への渡り廊下を
取り壊してほしい。

A 下沼母と子の家は、来年度に
解体する予定です。また、下沼
寿の家のトイレの改修と渡り廊下
の取り壊しについても、それぞれ
来年度の実施に向けて検討をいた
します。

Q 地域で管理が難しくなってい

る上幌延や開進の地区体育館を解体してほしい。

A 実施年度は未定ですが、解体する方向で考えています。

交通安全について

Q 雪印付近の交差点（酪農橋）が危険だと思うので、注意を促すための標識板などを設置してほしい。

A 特に北星園側から向かってくる車が直前にならないとなかなか確認できないので、正式な交通標識でなくても、注意を喚起するよきな標識の設置を検討します。

通院助成について

Q 透析患者に対しての交通費の助成ばかりでなく、他の診療科目で受診するための通院に対しても助成の範囲を広げてほしい。

A 透析患者だけでなく、障がい或いは特定疾患で、専門の医療機

関を利用しなければ治療ができない方を対象とした制度になっています。ただ、耳鼻科など障がいに結びつかないような疾患については対象になっていません。透析に限らず、心身障がいを持った方の治療に係る通院等については、同様に助成をしています。

Q 診療所では対応できない科があるので、月に何回か大きな病院に送迎してもらいたい。

A 今のところ考えていません。

花嫁対策について

Q 過疎化対策の具体策として、以前、町長に結婚対策室を立ち上げて、前向きに活動できる体制をとってほしいかという話をした。伴侶がいなければ農家は続かない。

A 花嫁対策については、先に開催した西天北5町首長会議「天塩の国会議」で幌延町から提案協議しています。5町で更に協議

して、より良い方向にもついでこうとしている段階です。

その他

Q 去年の町政懇談会で要望した町長杯のゲートボール大会はどうなったのか。

A 宗谷管内10町村の中で5町村がゲートボールの大会を実施していて、5町村ともゲートボール協会が運営しています。経費については、豊富

町が町長交際費から支出されていますが、他の町村については、ゲートボール協会費及び参加料で運営しています。

現状を考えると、今の段階で直ちに町長杯のゲートボール大会を開催する予定はありません。

Q 生活道路の街路樹の落葉や枯れ枝などの対策を検討してほしい。

A 内部で検討し、段階的に実施します。

Q 長寿まつりのお祝いの商工会商品券は、問寒別の農協では使えないので不便である。

A 町の地域振興を考えて商品券にさせていただいていますが、今後検討したいと思います。



保育所からのお知らせ

★保育所の現況★

中央保育所では、現在、定員を超える入所状況が続いているため、平成26年度に入所を希望される保護者の皆様には大変ご心配をおかけしていますが、今年度から入所前の親子を対象に子育て支援（子育て講習会・保育所解放など）に取組み、保育所の機能を少しでも地域に役立てよう進めています。現在、「幌延町認定こども園（仮称）」の平成27年度の開設に向けて取組んでいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成26年4月からの入所児童は、平成26年2月1日～28日の期間で募集を予定しています。

保育所の現況と入所基準について掲載しますので、事前にご確認ください。



●入所状況（平成25年10月1日現在）

	0歳児	3歳児未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
中央	0名	15名	13名	14名	20名	62名
問寒別		3名	2名	1名	1名	7名

●職員数（常勤）

	所長	保育士	調理員	保育補助員	計
中央	1名	6名	2名	1名	10名
問寒別	（兼任）	1名		1名	2名

〔入所基準〕

次に掲げるような場合で、かつ、同居の親族その他の者が児童の保育をできない場合に限られます。

- (1) 児童の親が家庭の外で仕事をするこ
とが普通なもので、その児童の保育が
できない場合。
- (2) 児童の親が家庭で児童と離れて日常
の家事以外の仕事をするのが普通
なので、その児童の保育ができない
場合。
- (3) 死亡、行方不明、拘禁などの理由に
より親がいない家庭の場合。
- (4) 親が出産の前後、病気、負傷、心身
に障がいがあるので、その児童の保
育ができない場合。
- (5) その児童の家庭に長期にわたる病人
や心身に障がいのある人がいて、親
がいつもその看護にあたっていて、た
め、その児童の保育ができない場
合。
- (6) 火災や風水害や地震などの不幸があ
り、その家族を失ったり、破損した
ため、その復旧の間、保育ができない
場合。

★保育所入所について★

保育所とは、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。

保育所入所 Q&A

Q…入所希望が多いと聞きますが、平成26年度4月からの入所はできますか？

A…入所基準に該当していれば入所できます。

ただし、受入れ可能な児童数を超える申し込みがあった場合は、保育に欠ける程度が高い順から優先的に入所となります。

一般的には、父母共働き、または母子・父子家庭で、勤務時間の長い方は優先度が高くなり、勤務時間の短い方は優先度が低くなります。加えて保育支援状況など、総合的に保育に欠ける状況を勘案のうえ審査します。

Q…26年度の申し込み期間中に仕事が決まっていない場合は入所できないのでしょうか？

A…入所申込書や源泉徴収票などの必要書類を先に提出し、雇用証明書（又は予定）を3月中旬までに提出してください。3月中旬に雇用先が決定しなかった場合、入所は取り消しとなります。

Q…年度の途中で、入所できますか？

A…年度途中であっても入所基準に該当していれば入所できます。

ただし、年齢によって保育士数の配置基準があること、又は定員に余裕がない状況も想定されますので、必ず事前に問い合わせ、確認をお願いします。

年度途中での就労が概ね決まっている場合（育児休業明けなど）は、2月の申し込み期間中にお知らせください。

Q…内職をする場合はどのような書類が必要ですか？

A…「内職申出書」を提出していただきます。

「内職申出書」には下段に調査確認欄がありますので、賃金明細や納品書など、内職をしていることが証明されるものを添付していただくこととなります。

なお、入所後も就労の実態を把握するため、調査や確認を定期的に行います。

「内職」は家庭での保育が全く不可能ではないため、保育に欠ける優先順位としては低くなります。

Q…子育て支援ルーム「チャチャ」について教えてください。

A…保健センター2階の研修室を借りて、保育所の入所基準に該当しない4才児（年中）を対象に、午前中のみ保育支援を行っています。27年度認定こども園に併設される予定の「子育て支援センター」開設までの措置としていきます。内容等詳しくお知りになりたい方は中央保育所までお問い合わせください。

※入所に関する問い合わせは、中央保育所（電話・告知端末機5・1254）又は、町民課保健福祉グループ（電話5・1115・告知端末機5・8815）でお受けいたします。

保育所の運営には、電源立地地域対策交付金
が利用されています。



とき 12月15日(日)
11:00~17:00
ところ トナカイ観光牧場

トナカイソリやスノーモービル、
最後は花火で、楽しい冬のひと時を
トナカイ観光牧場で過ごしませんか？

トナカイホワイトフェスタ 2013

問い合わせ先 経済課産業グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8818

年末年始の公共機関等の休業

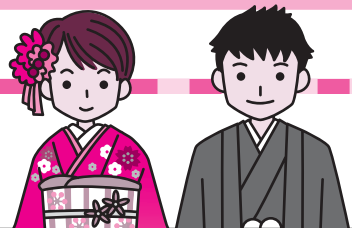
本年も町行政の推進にあたり、ご理解、ご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。
役場並びに各公共機関等の年末年始の休業の状況をお知らせいたします。

機関・施設名	休業期間	機関・施設名	休業期間	
役場	12月31日(火)から1月5日(日)まで ※御用始めは1月6日(月)からとなります。	金田心象書道美術館	12月30日(月)から1月6日(月)まで	
問寒別出張所	12月31日(火)から1月5日(日)まで	中央保育所 問寒別へき地保育所	12月31日(火)から1月5日(日)まで	
幌延町生涯学習センター 問寒別生涯学習センター	12月30日(月)から1月6日(月)まで	東ヶ丘スキー場	12月30日(月)から1月3日(金)まで	
総合体育館	12月30日(月)から1月6日(月)まで	ごみ収集業務	12月31日(火)から1月5日(日)まで ※収集、処理業務は1月6日(月)から	
町立診療所 患者輸送バス	12月31日(火)から1月5日(日)まで ※救急患者は、休診中でも受け付けします。	し尿収集業務	12月31日(火)から1月5日(日)まで ※収集、処理業務は1月6日(月)から	
町立歯科診療所	12月28日(土)午後から1月5日(日)まで ※12月28日(土)午前中は診察いたします。	スクールバス	幌延	12月31日(火)から1月5日(日)まで
農村環境改善センター	12月30日(月)から1月5日(日)まで		問寒別	12月31日(火)から1月5日(日)まで
保健センター	12月31日(火)から1月5日(日)まで	老人福祉センター 公衆浴場	1月1日(水)から1月2日(木)まで 12月31日(火)は営業 ただし、受付13:00~17:00	



平成26年 (H5/4/2 ~ H6/4/1 生まれ)

成人式該当者



平成26年の「幌延町成人式」は、1月5日(日)午後1時30分より、国際交流施設で開催します。対象者は、次のどちらかに該当する方です。

- ①平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれで、町内に在住している方
- ②上記期間中に生まれ、幌延町の中学校の卒業生で、本人または保護者が町内に在住している方

平成26年 成人式該当者名簿					
地区	氏名	保護者	地区	氏名	保護者
中間寒	伊藤 千愛	政 幸	4 条	藤川 摩美	和 代
問寒別	齋賀 勇氣	弘 孝	字下沼	横山 大地	仁
	小野寺 光嗣	昭 光		遠藤 汐莉	孝 志
	開地 多朗	恵 一		佐藤 祐子	忠 志
	佐藤 慎之介	浩 幸		高橋 茜	一 彦
字幌延	横山 瞳	高 志	宮園町	加藤 未奈美	江梨子
	松田 未久里	和 良	栄 町	高野 智仁	一
1 条	藤門 由香	勝 則		岩川 貴樹	実 樹
	能藤 ゆかり	禎 一		淡路 万理代	紀代美
	阿部 祐菜	幸 二		高橋 麻彩	瑞 紀
	藤澤 裕美	幸 二	東 町	上山 利幸	久 実
	竹岡 芙姫	政 仁	元 町	無量谷 安悠	功

※お名前が漏れていたり、幌延町の中学校の卒業生で親も幌延町から転出しているが、友達と一緒に成人式に出席したいという方は、幌延町生涯学習センター（電話・告知端末機 5-1321）へご連絡ください。

= 12月は“町税等の徴収強化月間”です! =

町では、12月を「町税等徴収強化月間」と定め、町税（道町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び使用料など（介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅料、水道料、下水道料、医療費）の徴収強化に取り組みます。

【徴収強化の取り組み】

○納付相談

町税や使用料などを納期限内に納めることが困難な方の相談を随時受け付けていますので、決してそのままにせず、必ずご相談ください。

○催告と訪問徴収

納期を過ぎても納付されていない方に対し、文書・電話による催告、自宅や勤務先へ訪問を行います。

○滞納処分等の強化

町税及び使用料などの滞納者で、完納に向けた納付意思が認められない方、納付誓約等を守らない方などに対して、勤務先への給与調査、官公署や金融機関への財産調査等を実施し、差押等の滞納処分を行います。

【納付書をご確認ください】

お手元の納付書などをご確認し、まだ納付されていない町税や使用料などがありましたら、お早めに納付ください。なお、納付書が見当たらない場合は、役場に来ていただくか、電話でお問い合わせください。

【便利で確実な口座振替をご利用ください】

口座振替は、預金口座から各納期限に合わせて自動的に引き落とされますので、日中お忙しい方や不在がちな方などに大変便利です。

手続きは、預金通帳と通帳使用の印鑑があれば、町内の金融機関又は役場各担当窓口で簡単にできます。

納付に関する相談は、随時受け付けていますので早めにご相談ください。

【問い合わせ先】

●税金

会計課 財政グループ税務担当

☎5-1113(会計課直通) 告知端末機 5-8813

●介護保険料

町民課 保健福祉グループ福祉住民担当

☎5-1115(町民課直通) 告知端末機 5-8815

●後期高齢者医療保険料

町民課 生活環境グループ保険担当

☎5-1115(町民課直通) 告知端末機 5-8815

●公営住宅料

経済課 管理グループ住宅担当

☎5-1116(経済課直通) 告知端末機 5-8816

●水道料、下水道料

経済課 管理グループ上・下水道担当

☎5-1116(経済課直通) 告知端末機 5-8816

●保育料

中央保育所

☎5-1254 告知端末機 5-1254

●医療費

町立診療所

☎5-1221 告知端末機 5-1221

【町税の電子申告について】

町では、申告などの手続きにおいて納税者の利便性向上を図るため、一般社団法人地方税電子化協議会が運営している地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告等の受付を開始しました。

○利用できる手続き

- ・個人町民税 ～ 給与支払報告書、特別徴収に関する届出
- ・法人町民税 ～ 申告、設立・設置届出、異動届出
- ・固定資産税 ～ 償却資産申告

○eLTAXの利用方法・詳細について

eLTAXを利用するためには、所定の手続きや準備が必要です。詳しくは、「一般社団法人地方税電子化協議会」が開設しているeLTAXのホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。また、eLTAXの概要やご利用のための手続きについてのご質問をお受けするため、ヘルプデスク（☎0570-081459：全国一律市内通話料金）も開設されておりますのでご利用ください。

【問い合わせ先】 会計課 財政グループ税務担当 ☎ 5-1113 (会計課直通) 告知端末機 5-8813

冬の節電にご協力をお願いします！

北海道は、暖房や融雪等により冬季に電力需要のピークを迎え、1日を通して高い需要が継続するなど、冬場の節電は夏以上に厳しい面があります。

特に、家庭用の電力は夏季より60%程度増加し、使用量全体の約45%を占める状況になります。

また、冬場の北海道で暖房を欠くことは、生命の危険にもつながりかねないほか、鉄道のポイント切換えの凍結防止ヒーターや、道路、駐車場などのロードヒーティングなどの交通や暮らしの安全を支える装置に多くの電力が使われています。

電力不足は、生命・身体の安全に直結するとの危機感を持って、北海道が一丸となり、できる限りの節電に取り組み、生活や産業活動の安全確保を図ることが必要です。

北海道が今冬の厳しい電力需給を乗り切るため、日ごろからの省エネ・節電の取り組みを前提としながら、国の節電要請に基づき、家庭をはじめ事業者等すべての分野において、節電への積極的なご協力をお願いします。

節電の数値目標

次の期間の平日において、平成22年度に比較して6%以上の節電をお願いします。

節電要請期間	節電要請時間帯
12月9日(月)から3月7日(金)まで ※12月30日～1月3日を除く	午後4時から午後9時まで

上記の期間・時間帯を除く12月2日(月)から3月31日(月)までの午前8時から午後9時までにおいても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

●節電の取り組み

家庭においては、照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。

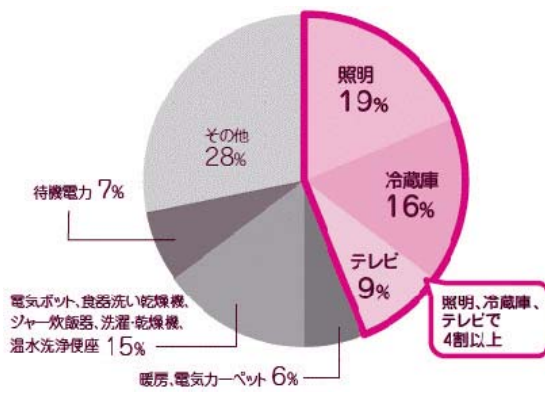
また、外出の際には待機電力などの削減もお願いします。

ご家庭では冬の午後7時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、照明、冷蔵庫、テレビで4割以上を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力で、平均で約250Wの電力を消費しています。

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降(午後4時～午後9時)の時間帯のご協力をお願いします。

冬の家庭での消費電力(19時)



出典：資源エネルギー庁

(家庭における節電例)

■照明 不要な照明の消灯徹底

■家電製品 より省エネ効果の高い製品への買い換え、家電製品の使い方等の工夫

- ・テレビ～視聴時間短縮、照度調節、電源を切る
- ・冷蔵庫～設置場所の見直し(壁や暖房機器との距離)、扉の開閉回数削減、扉の開放時間の短縮、ものを詰め込みすぎない、設定温度調節
- ・洗濯機～洗濯回数の削減(まとめて洗う)
- ・電気炊飯器～保温をしない(残った分は冷凍庫で保管)
- ・掃除機～使用回数・時間の削減、弱での使用、集塵パックの取り替え
- ・パソコン～使用時間の短縮、照度の調節、電源を切る
- ・ドライヤー～使用時間の短縮(よくタオルドライしてから)
- ・アイロン～使用時間短縮(つけっぱなしにしない)



・電気便座～フタを閉める、設定温度調節

■生活の知恵、ライフスタイルの転換

暖かい服装、体が温まる飲料や食事（鍋物、生姜など）、湯たんぽの活用、家族団欒（ひと部屋に集まって過ごす）、ウォームシェア（店舗や公共施設など1か所に集まって過ごす）、早く就寝する。



(事業所等における節電例)

- 事務室、工場、倉庫などにおける使用していない電気設備の電源オフ
- PCの省電力機能の活用、OA機器の待機電力の削減
- 機器類メンテナンスによる運転効率の向上
- それぞれの実情に応じた節電の取組
- 節電グッズの販売、イベントなどを通じた家庭人への節電の呼びかけ
- 社員や従業員に対する啓発 など



節電・電力需給に関する情報等

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」	http://www.setsuden.go.jp
経済産業省ホームページ	http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html
北海道電力ホームページ 節電サイト	http://www.hepco.co.jp/power_saving/index.html

◆節電時の注意◆

- ・暖房の控え過ぎに注意いただき、体調管理には十分気を付けてください。
- ・暖房機器のご使用の際は、「ご使用の注意」等を確認いただき、安全に使用してください。
- ・高齢者、障がいのある方などは、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力をお願いします。

町の節電対策

町では、今冬の電気の安定的な供給に協力するため、町有施設等でも節電対策に取り組むこととして
います。

節電の取り組み期間は、12月2日(月)から3月31日(月)までとしますが、状況に応じて期間を延長する
など、変更する場合があります。

町民の皆さんへのサービスの維持に配慮しながら、次のように取り組みますので、ご理解とご協力をお
願いします。

- 各課の状況に応じた執務室の照明の削減と昼休み時間の消灯
- 廊下、階段、ロビー等の照明の点灯本数の削減
- 使用していない電気機器の電源プラグを抜く等による、待機電力の削減
- 自動販売機の消灯及び冷却停止時間の延長

※その他、パソコンの省電力モード設定、コピー等OA機器の待機電力の削減、庁舎エレベーターの職員
や議員等の原則使用禁止などを行います。

**電話帳の掲載地方が
変わります！**

平成26年2月に発行されるタウンページ&ハローページより、
幌延町の収録地方が留萌地方版から宗谷地方版へ変更となります
のでお知らせいたします。

電話帳名	・タウンページ&ハローページ 宗谷地方版(企業名) ・ハローページ 宗谷地方版(個人名)	・タウンページ&ハローページ 留萌地方版(企業名) ・ハローページ 留萌地方版(個人名)
	稚内市、枝幸町、豊富町、中頓別町、浜頓別町、 幌延町 、利尻町、利尻富士町、礼文町、猿払村	留萌市、遠別町、小平町、天塩町、苫前町、 羽幌町、増毛町、初山別村



まちの話題



10月26日

問寒別町民文化祭

問寒別地区の町民文化祭が問寒別生涯学習センターで開催され、陶芸や手芸などの作品が展示されたほか、問寒別カラオケ愛好会、ワラベンチャー問寒クラブなどのサークルの活動記録や写真が掲示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、そばの試食コーナーも設けられ、問寒別手打ちそば愛好会のみなさんが打ったそばを美味しく食べていました。



10月20日

幌延町消防団問寒別分団 秋季消防演習

幌延町消防団問寒別分団による秋季消防演習が問寒別公営住宅付近で行われました。団員の方々は、本番さながらの真剣な面持ちで、放水作業訓練に取り組んでいました。



10月26日

ソフトエアロビクス教室

幌延町教育委員会主催のソフトエアロビクス教室が総合体育館で開催されました。講師の指導のもと、軽快な音楽に合わせた有酸素運動に、参加者は爽やかな汗を流しながら楽しく取り組んでいました。





10月30日 水曜日



問寒別 クリーンアップ作戦

問寒別地区のクリーンアップ作戦が問寒別婦人ボランティアの皆さんにより行われました。市街地や道路脇に落ちているゴミを拾い集めた後、問寒別駅の花壇を整備しました。

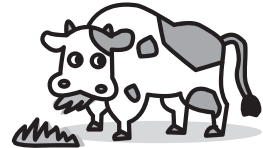


10月24日 金曜日 - 28日 月曜日



町営草地 (問寒別団地・南沢団地) 退牧

10月24日に町営草地问寒別団地、28日には南沢団地で退牧が行われ、夏の間、町営牧場で放牧されていた732頭の牛たちは、各酪農家の牛舎へと戻っていきました。



10月29日 火曜日

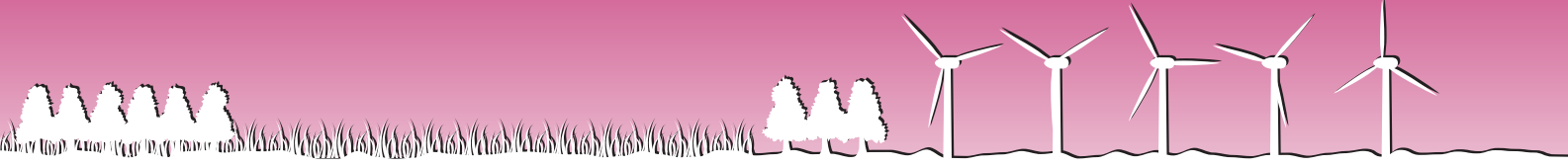


北海道 シェイクアウト訓練 (地震避難訓練)

告知端末機を通し、全町民を対象に地震発生を想定した訓練を行いました。

訓練に参加した保育所では、各児童は机の下に隠れ、自分の身を守るなどの行動を実践しました。





11月9日 日



中央保育所 おゆうぎ会

中央保育所でおゆうぎ会が開催されました。両親やおじいちゃん、おばあちゃんたちの多くの方が見守る中、入所児童たちは元気に踊りや歌を披露していました。



11月1日 金



幌延町 舞台芸術鑑賞事業

ビートルズ来日の1966年がユニット名由来の女性4人組「1966 quartet」の演奏会が国際交流施設で開催されました。バイオリン、チェロ、ピアノによる演奏で、ビートルズの代表曲を中心にマイケルジャクソンやクィーンの曲が演奏されました。



10月30日 日 ~ 11月5日 日



幌延町 第33回 少年少女文化祭

今年で33回目となる少年少女文化祭が10月30日から11月5日までが総合体育館ロビー、11月7日から12日までは問寒別小中学校第2体育館で開催されました。絵画、習字、立体造形の各部門に分かれ、町内児童生徒の力作が展示されました。



11月7日 日 ~ 11月12日 日






11月16日



幌延町子ども会 球技大会(フットサル)


 幌延町子ども会育成連絡協議会主催の球技大会が総合体育館で開催されました。種目は、室内サッカー(フットサル)で、参加した子どもたちは、真剣にボールを追いかけながら楽しい一日を過ごしました。



11月14日



幌延フォーラム 2013

 幌延深地層研究センター主催の「幌延フォーラム2013」が、国際交流施設で開催されました。

宗谷健康人プロジェクト代表の門間奈月氏をお招きし、「心と体のコリをほぐすメンタル&ボディケア」と題した特別講演の後、幌延深地層研究センターから映像でのバーチャル地下施設見学や人工バリア性能確認試験の概要説明がありました。



11月17日



町内会对抗バレーボール大会



幌延町体育協会主催の町内会对抗バレーボール大会が総合体育館で開催されました。男女混成の9人制で行われ、各コートで熱戦が繰り広げられました。



陸上自衛隊高等工科学校 生徒の募集

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する高等工科学校生徒の採用試験を実施します。

■**受験資格**／平成26年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子（中学校卒業者又は卒業見込者）

■**試験日（一次）・会場**／平成26年1月18日（土）・自衛隊稚内地域事務所

■**試験内容**／中学校卒業程度5教科択一式（マークシート）、作文

■**募集締切**／平成26年1月10日（金）

■**採用**／平成26年4月上旬

■**概要**／普通科高校と同等の教育を隊内で日中に受けるとともに、機械・情報工学等の専門教育、防衛基礎学を学び、3年修了時に高等学校卒業資格を得て自衛官に任用されます。なお、給与の代わりに手当が支給されます。

■**その他**／推薦試験もあり。細部は問い合わせてください。

問い合わせ先

自衛隊稚内地域事務所

電話 0162-23-2721

町民課生活環境グループ

電話 5-1115

告知端末機 5-8815

インフォメーション

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

電話 03-6731-2887 FAX 03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しています。

<http://www.rintaikyotaisiyokukin.go.jp/>

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

12月10日(火)午後1時から 天塩町社会福祉会館

12月12日(木)午後6時30分から 遠別町生涯学習センター「マナビイ21」

12月14日(土)午後1時から 豊富町町民センター

一般運転者講習(1時間)

12月14日(土)午後2時から 豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

12月14日(土)午後3時30分から 豊富町町民センター

親権制限事件の動向

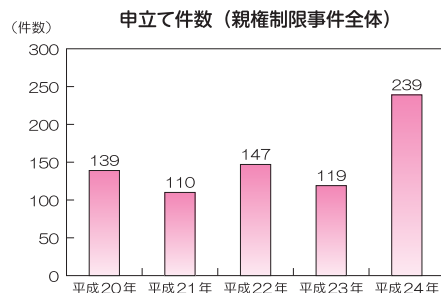
○ 親権制限事件とは？

父又は母の親権（財産管理権）の行使に問題がある場合に、その父又は母について、親権を失わせる「親権喪失」、2年以内の期間に限って親権を行使することができないようにする「親権停止」、財産管理権を失わせる「管理権喪失」の3つの事件を指します。

このうち、親権停止は、児童虐待の防止を図るために、平成24年4月に新設された制度で、親権を失わせるまでの必要はない事案でも、子の利益を守るために、必要に応じて親権を制限できることになりました。

○ 申立て件数の推移

平成24年に全国の家庭裁判所に申立てがあった親権喪失事件は111件、親権停止事件は120件でした。親権制限事件全体の申立て件数は239件で、平成23年の119件から倍増しています。これは、親権停止制度が新設されたことが影響しているものと考えられます。



もっと詳しくお知りになりたい場合は、裁判所ウェブサイトの「親権制限事件の動向と事件処理の実情（平成24年1月～12月）」（<http://www.courts.go.jp/about/siryo/>）をご覧ください。

また、家事事件の申立てをお考えになっている方は、お近くの家庭裁判所の手続案内をご利用ください。



気象台一口メモ

地球温暖化問題

「地球温暖化問題」という言葉を聞いたことがありますか?現在の地球は過去1300年で最も暖かくなっています。この地球規模の気温の上昇は、平均的な気温の上昇のみならず、異常高温(熱波)や大雨・干ばつの増加などの様々な気候変化をともなっています。その影響は、早い春の訪れによる生物活動の変化など、自然界や生態系にすでに現れています。将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、水、生態系、食糧、沿岸域、健康などでより深刻な影響が生じると考えられています。

今後、数十年から数百年で起こるだろうといわれる気候変化がもたらす様々な社会・経済的影響に対して、世界各国との協力体制を構築し、解決策を見いだす必要があります。これが、地球温暖化問題です。

【温室効果とは】

地球の大気には二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれる気体がわずかに含まれています。これらの気体は赤外線を吸収し、再び放出する性質があります。この性質のため、太陽からの光で暖められた地球の表面から地球の外に向かう赤外線の多くが、熱として大気に蓄積され、再び地球の表面に戻ってきます。この戻ってきた赤外線が、地球の表面付近の大気を暖めます。これを温室効果と呼びます。

温室効果が無い場合の地球の表面の温度は氷点下19℃と見積もられていますが、温室効果のために世界の平均気温はおよそ14℃と推定されています。

大気中の温室効果ガスが増えると温室効果が強まり、地球の表面の気温が高くなります。



【原因はなに】

18世紀半ばの産業革命の開始以降、人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加しました。この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まったことが、地球温暖化の原因と考えられています。



【私たちにできること】

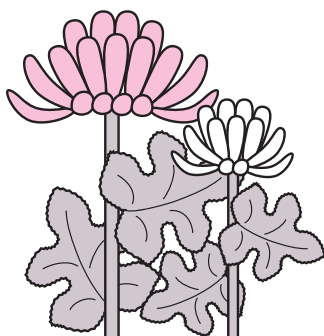
地球温暖化対策の中で一番大きな課題が二酸化炭素の排出量の削減です。二酸化炭素の排出量を減らすには化石燃料の消費を減らす必要があります。給湯や暖房、調理、自家用車の利用など身近に工夫次第で燃料や電力の消費を減らすことができます。エコな生活で温暖化をストップしましょう。

稚内気象台では関係機関と連携して地球環境講演会を開催します。

気象環境講演会

日時 2013年12月14日(土) 13時30分開演(開場13時)
場所 稚内市立図書館(稚内市大黒4丁目1-1)
パネル展 2013年12月5日~14日 稚内市立図書館

問い合わせ先 稚内地方気象台防災指導係(電話:0162-23-2679)
稚内地方気象台HP <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>



括られることなき野菊風岬	田中 徹男	残菊に羽音のかすか蜂とまる	熊谷千恵子	縁側に背中を丸め菊はずし	富樫とも子	病棟の二階に庭園菊日和	佐藤 光朗	果実酒の妖しき甘き菊の前	藤岡 芙美	長丁場水をもらいぬ菊人形	横山 貞雄	十月定例俳句会
--------------	-------	---------------	-------	--------------	-------	-------------	-------	--------------	-------	--------------	-------	---------

幌延ほおずき俳句会

国民年金保険料の後納制度について ～過去10年までの保険料を納めることができます～

○後納制度とは・・・

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から過去10年に延長される制度です。

○後納制度のメリット・・・

保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の加入期間がない場合、未納となっていた期間の保険料を納めることで、年金額が増えたり年金受給資格を得られる場合があります。

(国民年金を受給するためには、納付済期間や免除期間等の合計が原則25年(300月)必要です)

○後納制度をご利用いただける方・・・

①20歳以上60歳未満の方：10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方：上記①の期間以外で、任意加入中に納め忘れの期間がある方

③65歳以上の方：年金受給資格がなく、上記①②の期間がある方など

※老齢基礎年金を受給している方(繰上げ受給者を含む)は、ご利用いただくことはできません。

○後納制度申込方法・・・

平成27年9月30日までに、「国民年金後納保険料納付申込書」に必要事項を記載して、お近くの年金事務所へお申込みください。なお、審査の結果次第で後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成27年9月30日までとなっています。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ!

0570-011-050

お問い合わせの際は、**基礎年金番号**が
わかるものをご用意ください!!

050または070から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

<受付時間> 月～金曜日 午前8：30～午後5：15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7：00まで延長

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内 通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください

詳しくは、**市内年金事務所(電話0162-32-1941)**または**町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線157、告知端末機5-8815)**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 12月(December)

注:保セ=保健センター

1日		17火	
2月		18水	
3火	ほのぼのセミナー 10:00～ (保セ)	19木	第6回幌延町議会(定例会)10:00～ 育児くらぶ 10:00～ (保セ)
4水		20金	第6回幌延町議会(定例会)10:00～ 幌延中学校・問寒別小中学校終業式
5木	福寿会健康相談 14:00～ (老人福祉センター)	21土	
6金	【町立診療所】問寒別出張診療日	22日	
7土		23月	天皇誕生日
8日		24火	
9月		25水	幌延小学校終業式 消防歳末特別警戒(31日まで)
10火		26木	
11水	すくすく健診 10:00～、13:00～ (保セ)	27金	幌延町消防団幌延分団年末警戒(30日まで) 幌延町消防団問寒別分団年末警戒(28日まで)
12木	おひさま子育て会 10:30～ (問寒別町民会館)	28土	
13金	書道教室 18:30～ (役場大会議室) リトミック教室 10:30～ (保セ)	29日	
14土	書道研修 9:30～ (役場和室)	30月	役場・関係機関御用納め
15日	トナカイホワイトフェスタ2013 11:00～17:00 (トナカイ観光牧場)	31火	
16月			

告知端末機「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

菅原 智史 さん
 荻子 さん
 字 幌延
 森川 昭博 さん
 秋山 玲奈 さん
 問寒別
 ☆ご結婚おめでとう
 小川 望梨ちゃん(父 計問寒別)
 卯子澤 華暖ちゃん(父 佐樹問寒別)

戸籍の窓



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



タンチョウ親子

遠別町啓明海岸から見たオトンレイ風力発電所



平成26年成人式

とき 平成26年1月5日(日)
午後1時30分

ところ 国際交流施設

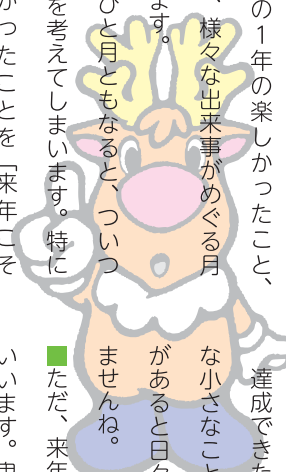
窓の裏のほろ

■今年も残すところひと月となりました。暦をめくり「ふ」とため息をつかれた方も多いのではないのでしょうか。

12月は、この1年の楽しかったこと、辛かったこと、様々な出来事がめぐる月であると思います。

■また、残りひと月ともなると、ついつい来年のことを考えてしまいます。特に今年できなかったことを「来年こそは・・・」などと。

■「今年こそは禁煙」。今年こそはダイ



エット」。強い意志のもと目標を掲げた今年1月の年初めを懐かしく感じている方もいるのでは？

達成できたかどうかは別として、どんな小さなことでも継続しようとする目標があると日々の励みにつながるかも知れませんね。

■ただ、来年のことを言えば鬼が笑うといえます。鬼に笑われぬように残りひと月の間に始めてみるのも一考では？

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
告知端末機 5-8812

平成26年 新年交礼会

とき 平成26年1月7日(火)
午後5時～
ところ 国際交流施設



わが家のエンジェル



シャワー
芸婷 ちゃん
（平成25年3月7日生・宮園町）
お父さん 友 国 さん
お母さん 史 秀英 さん

わが家の第二子芸婷です。お兄ちゃんが大好きで、遊んでもらうといつもニコニコです。笑顔の素敵な優しい子に育ってほしいです。



はきはりめづのすけ
萩原 龍之介 くん
（平成25年3月29日生・元町）
お父さん 健 司 さん
お母さん 麻利子 さん

龍之介、生まれてきてくれてありがとう。みんなずつと待つていたんだよ。あなただの小さな手、みんなの宝物。大きくなったらなにになるのかな。たくさんさんの幸せがあるように。

	（平成25年10月末日現在）	男	1,298	(- 1)
	※()内は前月比	女	1,261	(+ 3)
		計	2,559	(+ 2)
		世帯数	1,288	(+ 2)

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

平成26年12月 発行 / 天塩郡幌延町
企画・編集 / 総務課企画振興グループ ☎ 011-1111(223)
幌延町ホームページアドレス / <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
メールアドレス / webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp

印刷 / 株式会社須田製版